2020年度 事業報告書

社会福祉法人自立支援協会

1、ケアサポートしののめ

1 財政の安定化

- ○移動支援から行動援護への移行 ほぼ達成(1名のみ移行手続きできず)
- ○重度訪問介護の利用増
 - 19 年度途中からの利用者の通年利用、新規利用、現利用者の退院による自宅での利用、自費から重度訪問介護への移行により、想定以上を達成。
- ○居宅介護、同行援護、行動援護の利用増 居宅介護、同行援護 施設を退所された方への再開を主として想定以上を達成 行動援護

上記の移動支援からの移行と、ふらっとからの移行による利用増を達成。

これら財政の安定化の取組みにより、新型コロナの影響による外出のキャンセルのため、2020 年度一年間を通じて、外出支援全体で少なくとも 600 万円以上の減収になったにもかかわらず、前年度より約 2150 万円の増収となりました(ただし感染対策助成 200 万含む)。但し、人件費支出(主に常勤職員給与)が約 1400 万増え、事業費(主に車両費)が約 100 万、事務費(主に事務消耗品~感染対策支出含む)270 万増えたので、資金収支差額は 670 万となりました。(昨年度は運営資金借り入れ 1000 万円を除くと収支差額は 780 万)

2 支援(サービス)全体

- ◆障害者の自立の実現の推進のため、グループホームや一人暮らしの障害者~自 立障害者の支援に取り組む
 - ① 生活をほぼ全面的に支援している 35 名を超える障害者への支援の充実

19 年度に続き、人員不足による支援を縮小の事態を招くことなく、現状の支援を継続できました。また、新型コロナへの対応の中で利用者の健康状態に対する気づきや対応力、情報の共有も幾分向上することができました。

ただ、2020 年度の目標に掲げていた、いきいきとした暮らし、安心できる暮らしができるよう、より深く、より幅広い支援を行うため、担当サービス提供責任者を中心に担当職員の連携・情報共有をすすめるということについては十分にはできませんでした。今後、さらに力を入れて取り組む必要があります。

- ② 見込みよりゆっくりペースの利用者のホーム生活への移行の推進 支援を継続することで、移行を加速できることを目指しましたが、上記の課題 と関連しますが、大きな課題として次年度に持ち越すことになりました。
- ③ 土曜日曜の日中の暮らしをカバーできていないホーム入居者への支援拡充 これまで臨時依頼に応える程度であった入居者 3 名(光の入居者 2 名、しの のめホーム入居者 1 名)の土曜、または、日曜の日中の支援を拡充することがで きました。次年度は一層の拡充をすすめたいところです。
- ◆自立生活の実現につながる家族同居の障害者の日常の暮らしの支援を強化
- ④ 新しいホームに入居を希望する障害者への入浴など生活支援の着手・拡充 18 年度、19 年度に続き、20 年度も、平日、土日を問わず、早朝帯や 18 時以降の夜間帯の増回に人員を回すところまで人員拡充が追い付かず、全く取り組めませんでした。
- ⑤ 可能な範囲で親と同居の他の利用者への入浴など生活支援の着手・拡充 a. 起床支援:1名(平日2日) ④と同様の理由で、ほぼ取り組めませんでした。
- ◆現利用者の増回や新規利用希望者への支援に応える件数の段階的な拡充
- ⑥ 高校を卒業し、放デイの利用が終わる利用者の通所事業所に通う平日の夕 方の余暇活動支援や現利用者の日曜の外出の増回
 - a.放デイ卒業者の平日の支援:全く取り組めませんでした。(ここ数年来)
 - b.現利用者の日曜の外出:1名(月1回)

その他の増回

- c.生活支援:1名(一人暮らし利用者の平日3日夕方の家事援助)
- d.外出支援:2名(平日4日増と、平日2日増)※
 - ※後述のふらっとから個別支援への移行によるものです
- e.施設を退所された1名の毎日の家事援助の再開

⑦ 新規にヘルパー利用を希望する障害者への支援

日中の通院や夕方の入浴に、できるだけ取り組み、また、土日の外出支援は、相当難しいところですが、可能な範囲で取り組むとしていました。

結果、1 回あたりの時間や月あたりの支援回数は少ないですが、多くの利用者 へ新規の支援を開始することができました。

- a.たまごハウス通所者の兄へ平日5日間の起床支援(弟と連続する形):1名
- b.ひとり暮らしの障害者(大学生と利用復帰の高齢障害者)の生活支援:2名
- c.平日外出支援:2名※後述のふらっとからの切替えの利用者
- d.月1回以下の外出支援:8名(土曜·日曜の外出4名、平日の通院5名)
- e.月2回の短時間の外出支援:1名
- f.この他、臨時の1回限りの支援:2名
- 以上、14名の新規利用者
- (※1 名は入浴支援の利用者が外出後に入浴しているので実人数 12 名)

◆ふらっと閉所に伴う個別支援への移行

⑧男子児童については、元ふらっとのスタッフの職員が異動することで、方針通り移行できました。

- a.新たに平日5日の入浴支援:1名
- b.新たに平日外出支援:2名※
 - ※1 名は入浴支援の利用者と重複しています
- c.平日外出支援の増回2名(水曜を除く平日4日増と、月曜水曜の平日2日増) ※女子児童のヘルパー利用への移行は年度当初の見込み通り、20年度は取り 組めていません。

◆生活介護事業所への関わり継続

兼務スタッフについて、入浴・食事のスポットで担当する者と長時間通しで担当する者の 2 パターン体制の整備を進めました。ただ、同時に目標にしていた、利用者の

支援情報の共有をすすめることは、2020 年度も十分に取り組めませんでした。次年度の課題です。

◆防災取組み強化

20 年度の課題としていた震災発生時に支援体制をシミュレーションできるレベルに高めることはできませんでした。

しかし、研修会を通じて、震災発生時のことを自分事としてとらえることについては深めることができ、また、共通する部分もある新型コロナの陽性者や陽性疑い時の支援体制の検討を進めることにより、一定の前進はできたかと思います。

3 採用·育成

2020年度中の入退職状況

入職

女性 3 名(中途採用 3 名) 男性 4 名(新卒採用 1 名、中途採用 3 名) 退職

男性 3 名 (19 年目、5 年目、2 年目(有期契約職員))

2021年度(2021年4月採用者)

男性 4名(新卒3名、中途1名) 女性5名(新卒5名)採用 ※計画は、男性 4~6名 女性 3名

①採用

新卒採用

大学新卒者採用

新しいタイプの合同説明会に参加しましたが、新型コロナの影響でオンライン形式に切り替わり、結果はよくありませんでした。ただ、その準備を通じて、求人サイトを充実させることができたことで、求人サイトによる応募は順調に増え、採用者を増やすことができました。また、新たな手段として「送客システム」の活用も採用し、採用には至

りませんでしたが、採用の新たなルートになりうることがわかりました。

なお、登録ヘルパーの学生への働きかけは、対象者が少なかったため小規模に取り組みましたが、採用には至りませんでした。

高校新卒者

ほぼ反響なしで面接さえできずでした。

中途採用

職員1名が夏に急きょ退職したため、以降求人サイトで募集を継続。秋から冬にかけては検索エンジンも活用しました。しかし、コロナの影響で密になる職種は敬遠されたのか応募はあまりなく、年度途中と新年度にそれぞれ1名、計2名のみの採用。

2021 年度当初の人員拡充による目標の達成の見込

女性は想定を超え、男性は想定の下限の人数は採用できましたが、20 年度中に 想定外の退職があったこともあり、以下の目標の内、2020 年度春時点での入職者 では達成できないものがあります。

- ○グループホーム光の土日の支援体制づくり
 - 19年度は未実施。20年度も現採用予定者では実施困難。21年度採用で目指す。
 - →達成できる可能性があります
- ○グループホーム無限の日曜の日中、夜間の支援体制づくり
- 19 年度はあえて未実施。20 年度も現採用予定者では実施困難。21 年度採用で目指す
 - ➡達成できる可能性があります
- ○泊り介護体制の安定化
 - 19年度からの継続課題。20年度に、しののめホーム、アピカの強化を実施。21年度採用で光、無限の強化を実施。
 - →達成できる可能性があります
- ○次のグループホーム入居に向けた準備ともなる入居希望の利用者の入浴等の 支援の新規・増回の実施や、宿泊訓練の本格実施に着手
 - 19年度は未実施。20年度も現採用予定者では実施困難。20年度中途採用で目指す。

- →現時点では困難です。
- ○そのほかの現利用者の新規・増回の実施
 - 19 年度限定実施を継続。20 年度以降も継続する。
 - →21 年度通じて達成が見込めないため、目標設定自体を取り下げ。
- ○一般利用者の新規依頼の本格的な再開
 - 19年度は限定的な実施を継続20年度以降も継続する。
 - →21 年度通じて達成が見込めないため、目標設定自体を取り下げ。
- ◇コーディネーターの事務所勤務時間の拡充
 - 19 年度に続き、20 年度も着手困難。21 年度実施目指す。
 - →達成できる可能性があります
- ◇現職員の完全週休 2 日体制への移行への着手
 - 20 年度に着手。21 年度さらに拡充めざす。
 - ※4週6休になっていない職員については20年度中に完全実現に近づける。
 - ➡達成できる可能性があります

② 育成

職歴や職責に応じた職員同士の活動づくり

2020 年度に新たに昇進した 10 名以上の新卒採用の若手職員をはじめとした主任~サービス提供責任者の約 30 名の職員が、利用者への聞き取りを含めた支援計画づくりや、月例会議(研修)、座学、基礎実技などの育成業務での職員同士の協働によりチームワーク力を高めることができました。

次年度以降は、役職のある職員はもちろん、すべての職員が他の職員のことを気にかけお互いに高めあう関係となれるよう、さらに職員活動づくりを進めることと、職員のマネジメントや利用者の自立の実現やより自分らしい暮らしを実現するための課題を利用者と考えることができる層を形成していくことが課題と考えています。

2. しののめホーム

- 1、定員5名(変更なし)
- 2、事業管理者1名(兼務)、管理人(世話人)1名 施設長 1名(理事)

3、基本方針の達成度

- ・土曜日、日曜日に実家に帰宅して過ごされている入居者について 本人、ご家族の希望に沿って、ホームで過ごす支援を一部拡充することがで きました。
- ・ホーム建築後20年となり、老朽化した設備の更新について 全館給湯器(給湯ボイラー)の新規交換について京都馬主協会の助成金を申 請。160万円の助成が認められて新規設備に交換することができました(総工 費220万円)。

なお、メンテナンスの費用面も考慮して、ボイラー設備から給湯器 (2台並列設置) に変更しました。

4、支援体制

- ・5月に(有休も含めて実質は4月も勤務なし)世話人1名が退職しました。 すぐには新しい世話人を配置することができませんでしたが、11月にヘルパースタッフの中から新たな世話人を選任し、事業管理者と協力して新体制をスタートすることができました。
- 5、各取り組み~各会議とも継続して取り組みました
- ・スタッフ~ホームスタッフ会議、支援者会議、主要メンバー会議
- ・ホーム入居者会議

6、防災

5月(地震想定)・10月(火災想定)の2回実施しました。コロナ感染防止の観点により、非接触での避難訓練とし、極力身体介護のない避難訓練を実施しました。

- ・コロナの感染発生時の対応について、2週間程度の特別支援計画を検討し、 一定のBCPを策定しました。濃厚接触、陽性者への支援を少人数で回し、 それ以外のスタッフで他の入居者の支援体制をつくること。感染レッドゾー ン、グリーンゾーンの策定。防護具の備蓄。
- ・コロナ対応のため、夕食時の食堂のレイアウト変更(入居者どうし、入居者 スタッフが対面にならないような配置)、入居者とスタッフの食事を同時に しないなど。しののめホーム(支援協会全体としても)としては、入居者、ス タッフが一緒に食事を食べる時間を大切にしてきましたが、感染防止を優先 し、入居者とスタッフが食事を同時に食べないように変更しました。ただ、 それでも、入居者同士が食堂で一緒に食べる時間は大切にしたいと思い、テ ーブル配置を変えて横に並ぶ配置にして、それぞれ距離も取れるようにする ことで、夕食は入居者が食堂に会して、安全に一緒に食べることができるよ うにしました。
- ・各部屋にアルコール・パーテーションを設置。 非接触型体温計を玄関に設置し、スタッフ・ヘルパー、来客者や他事業所の 方に検温を実施し、ホームに持ち込まないように対応
 - ・入居者へはコロナ感染者等の情報を随時お伝えし、危機感を持ってもらえる ように伝え続けました。コロナが落ち着くまでの買物代行なども行いました。
- 7、地元自治会の歳末夜警はコロナのため中止となりました。

3. ケアホームアピカ

1、定員5名(変更なし)事業開始 2006 年 10 月 1 日所在地堺市堺区

2、基本方針の達成度

- ・交流の機会
 - コロナ感染対策のため、入居者の交流のために実施していた外食は実施しませんでした。
- ・持病を持つ入居者、また呼吸器系の弱い入居者がいることから、コロナ感染 対策にしっかり取り組みました。
- ・体調不良などの通院をホームで取り組むこと=入居者やご家族に安心して任 せてもらえるホームとなること)
 - 5名のうち3名の入居者については、健診結果に対応した通院、定期通院、 発熱時の通院など、ホームスタッフにより実施できるようになってきまし た。
- ・コロナ対応も含めて、日中活動の場との連携(2名)は取り組みを重ねてきました。
 - 一般就労で働いている入居者(2名)について、職場との連携はまだまだこれからの課題です。

3、各取り組み

- ・スタッフ会議(月に1回)、ヘルパー月例会議への参加、入居者会議(月1回)などは継続して取り組んできました。
- ・入居者家族、相談支援との随時の連携はしてきまいたが、継続、計画的に はまだまだ課題です。
- ・交流、レクリエーション 2020 年度はコロナ渦において、入居者が楽しみにされている外食が全くで きませんでした。

4、防災、コロナ対策

- ・地域の防災訓練はコロナのため実施されませんでした。
 - ・避難訓練を実施できませんでした。
- ・コロナ対策のため、窓を閉めていても換気できるように(入居者が行動障害 のこだわりのため、窓や戸をすぐに閉めてしまうので換気のために開けてお くことができないので)、リビングへの吸気、排気を考えた換気設備を設置し ました。

また、これまで使用していなかった居室を新たにアピカとして使用することにし、感染対策用の簡易居室として改修し、2名のスタッフが宿泊できるようにしました。実際に入居者1名が発熱した時に、その対応に当たったスタッフが臨時で宿泊する場として活用することができました。たいへん有効でした。(検査により、入居者はコロナ感染ではありませんでした)

5、各種設備等の更新、新設

- ・エアコン~リビング更新(1機)、介護者居室に新設(1機)
- ・室内干し対応の除湿器の購入
- ・ガラス引き違い戸(室内)が壊れたことを機に、木製ドアに交換
- ・トイレ便器の修理、小便器の設置
- ・流し台の引出等の修理
- ・介護者居室にベッド設置入(感染対策のため畳に布団からベッドにする)

4、グループホーム無限

事業開始 2014年1月1日 所在地 堺市堺区 建物 木造2階建て 96 ㎡ 定員4名

基本方針の達成度

金銭や健康管理の支援、余暇支援など生活全般の支援の取り組みを更に進め、ホームスタッフとヘルパー支援による自立した主体的な暮らしの質的な広がりを目指すことを基本方針とし、「宿泊日数は 21 年度ないし 22 年度に全員が毎日ホームを目

指し現状維持」「主体的な暮らしづくり」「どんな時でもホームで暮らせることを目指して」という設定で具体課題に取り組みました。

以下のようなことを実現

- ① グループホームの近くでの受診できる医療機関(1 名は歯科、内科。1 名は眼科)ができた。
- ② 利用できる散髪屋をつくれた。
- ③ 言葉による意思表示が難しいある入居者の排便のリズムの安定が普通なこと(2年度継続)になった。
- ④ 道に迷うことのある入居者 1 名は、携帯電話を再び持つことになり、迷った時には 携帯電話でサービス管理責任者へ SOS を発信するようになられてた。
- ⑤月曜から土曜の朝までの暮らしだった 19 年度入居の利用者が月 1 回土曜日も泊まるようになった。

など多くの変化があり、概ね、目標を達成できたかと思います。

ただ、日用品の買い物やその金銭管理については、、スタッフの支援で入居者が行うことに至らず、サービス管理責任者がスタッフに依頼して初めてことが動くという状況のままでした。

このほか、あざやけがを含め体の変化に対する気づきやそれに応じた対処や責任 者への報告が十分ではなく、実家に帰ったときに親御さんが気づかれることも何度か ありました。

次年度は、これらの課題にしっかり取り組んでいくことが大切と考えています。また、 引き続き、医療機関の受診を入居者と支援者のみで行えるようになるため、親御さん に帯同する形を積み重ねていきたいと思います。

入居者同士でのレクリエーション

お互いの誕生日を祝う会以外の新たな機会は作れないままとなりました。

地域との関係づくり

町内会への参加ができないまま、隣近所との関りは増築でのトラブルを解消することで関係づくりが進んだように思います。

防災取組み

避難訓練を久しぶりに実施できました。

新型コロナ関連

- ○非接触の体温計による毎日の検温や食事をする机を増やしました。
- ○ご家族が濃厚接触者になるかもしれないということで、実家に帰らずホームで土 日を過ごすということが 2 件ありました。

設備や備品

- ○陽性者や濃厚接触者などになった場合に過ごせる別室を増築。
- ○手指を消毒するアルコール噴霧器の設置
- ○感染防護衣などの備品を配備

5、グループホーム光

事業開始 2018年4月1日 所在地 堺市西区 建物 木造2階建て 165㎡ 定員6名

基本方針の達成度

入居者がホームスタッフ・ヘルパー支援をえながら主体的な暮らしを各自のペースで徐々に広げていけるように引き続き取り組むことを基本方針とし、「宿泊日数は日曜日を泊まる形での 6 泊 7 日を目指す」「主体的な暮らしづくり」「どんな時でもホームで暮らせることを目指して」という設定で具体課題に取り組みました。

以下のようなことを実現

- ① 嗜好品だけでなく、日用品の買い物をスタッフの支援で購入する入居者が増えました。
- ② それにあわせて、日々の金銭管理もスタッフの支援で行うことになりました。
- ③ まだ1名ですが、定期の診察にスタッフの支援で行くことになりました。

④ 皮膚や体温の変調に対しての気づきと対処はスタッフが主体的に支援できるよう になりました。

このように、ホームスタッフ・ヘルパー支援による主体的な暮らしを各自のペースで徐々に広げていくことと、ホームが暮らしの中心になることをある程度進めることができました。ただ、まだまだしっかり取組んでいく必要があります。

例えば、

- ① 紙パンツの補充をご家族からの心配の連絡を受けて動き出す。
- ② 他の入居者の服が混ざっていることにご家族が先に気づかれる。
- ③ どうしても、ホームでまとまった量を排便することができず、実家に帰る土日で排便がある。
- ④ ホームで落ち着いた気持でいることが難しい時間帯がある。(実家でも緊張して しまう利用者の方なのでホームでいつも落ち着けるのは難しいとは思いますが)
- ⑤ ホームの暮らしのことでスタッフに相談するよりご家族に相談される。
- ⑥ 日曜日の夜間支援体制を定常で組むことができませんでした。 入居者一人ひとりにとって自分らしく過ごせる暮らしの場になるよう、今後、更に取り組んでいきたいと思います。

入居者同士でのレクリエーション

祝日などでの入居者同士で楽しく過ごせています。

地域との関係づくりや防災取組み

地域との関係づくりは取組みとしては何もできませんでした。今後、民生委員の方と連絡を取るなど何らかのことができればと思います。

防災は、3月に避難所になっている学校まで行ってみるということを行いました。

新型コロナ関連

- ○非接触の体温計による毎日の検温の実施や食卓に仕切り版を設置しています。
- ○通所事業所で陽性者が発生しホームで過ごすということが 3 回ありました。 うち 1 回は自室で過ごすのを基本に 1 週間過ごすことになりました。

設備や備品

- ○手指を消毒するアルコール噴霧器の設置
- ○感染防護衣などの備品を配備

入居者 1 名退居

コロナの影響で精神的に不安定になったことが大きく影響しているようですが、19年度には定期的に週2日夕方ホームで過ごせるようになっていた1名の入居者が5月に週1日が通常になり、1月頃からはその1日も来ることができなくなられました。1月頃よりご家族と相談し、「続ける」と「止める」の間で揺れ動き、結局、4月になってから4月末に退居することになりました。

運営体制について

19 年度よりサビ管となった職員が春に体調を崩し、夏にはサビ管としての職務からはいったん離れることになりました。現在は、元の体制の無限の管理者・サビ管が兼務する体制になっています。

6、南部交流センター

① 2020 年度当初より、新型コロナウィルス感染拡大に伴う緊急事態宣言下、通所者、職員家族の PCR 検査受診、職員の発熱などの状況に対し 4 月に 3 日間閉所する事態や、5 月~6 月の在宅通所支援の開始など、新型コロナ感染防止対策に追われ、予防対策実施する中、当初は交流センター以外の場所を借りての通所活動の模索が続き、3密を防ぐため通所活動スペースの確保~交流センターの 1 階 2 階に分かれての活動、浅香山公民館での実施、南部障害者解放センター新スペース「たいやきスクエア」を通所先として利用して、通所プログラムの分離実施(男性、女性で場所を分けての実施)内容変更(例、音楽プログラムの合唱の中止、地域イベント中止に伴う通所作品販売活動の停止など)を行ってきた。

また昼食時のスタッフの食事時間の確保、昼の会、終わりの会の簡略化、を行ってきた。

2020 年度後期からは通所の分離実施や内容変更した通所プログラムも徐々に取り組みを落ち着いてできるようになってきた。

② 通所者状況

- (ア) 長期入院されていた女性障害者の方が8月に逝去されました。作業所開設当初から通所活動を担ってこられた方だけに残念でなりません。 謹んでご冥福をお祈りします
- (イ) 現在の通所者の通所日数の増加の取り組み~
 - 男性1名の通所日数増回へ
 *4月より金曜通所開始、月曜通所の日数増回取り組み→6月より取組スタートしました。
- (ウ) 月曜通所の受け入れ拡大〜月曜では、これまでグループホーム入居者、一人暮らし障害者の介護調整、支援会議を行ってきたが、2020年度より再編し月曜通所プログラムの実施、月曜通所で受け入れる通所者数を増やしていくことができるようにした。
- (エ) 新規通所者の受け入れについて
 - *新型コロナウイルス感染拡大に対して、3 密を避けるため
 - 交流センター内の通所人数を制限する~10 人~12 人程度、
 - 2. 他の場所もお借りして通所活動を行う。と言う形で
 - 3. 現在の通所者の通所活動を維持することに重きを置いて取り組

んできました。

4. まだそこから新規通所者の方の受け入れへの取組に踏み切れていない現状があります。

③ 通所プログラム

(ア) チーム活動~障害当事者のエンパワメントとスタッフの支援力をパワーアップさせていくため、2020 年度は南部全体取り組みで①防災②なんぶのつどい~生活史づくり③わかりやすい制度学習の 3 つのチームに分かれて取り組みました。月1回土曜、作業所全体会議の時間で取り組みました。それぞれのチームで発表会を行いました。

④ 地域交流取り組み、出店取り組み

・エールでさかい出店。堺農業祭出店、浅香山ふれあいフェスタ、浅香山小学校 3 年生との交流会 など今年度は地域交流、出店関係の企画が全般的に中止になりました。ゆるりとかわら版の配布も自粛して電子かわら版 (HP)に取り組んできました。

⑤ 防災取組

- *防災委員会準備会→6 月からは毎週の開催と防災チームの取組も始まりました。
- *防災訓練~後期11月に地震想定の避難訓練に取り組みました。

⑥ 感染症予防対策取り組み、健康取り組み

*上記の3密を避けるための取り組みに加えて、検温の徹底、手指消毒、手洗いの徹底、マスク着用の徹底、換気の徹底など、利用者、職員みんなで確認しながら取り組んできました。

⑦ スタッフ体制

- (ア) 生活支援員 常勤 1 名(男性)退職、常勤 2 名(男性、女性)入職
- (イ) サービス管理責任者 3 月末退職 →後任引継ぎは管理者沼野が 行う。
- (ウ) 看護職員 1名退職、2月より香ケ丘訪問看護ステーションに業務 委託⇒

月2回2名出勤

7、たまごハウス

☆あらたに通所プログラムを担える仲間作りを進めることができました。

○今年度お迎えすることができた新規通所者(男女一名ずつ)も含め、プログラムの発案や進行 などを担えるメンバーを増やすことができました。

☆無理なく、充実した一日をおくれるよう、スケジュール再編に取り組みました。

○プログラムの充実や通所者の役割づくりが、個々の通所者の過度な負担にならないよう、「な にもしない」「ゆっくりすごす」といったご希望にも沿いやすいスケジュールを作りました。

☆経営基盤の安定化を一定すすめることができました。

○通所者のみなさんが「コロナ禍」の元、感染予防・健康管理に意識的にとりくみ、元気に通所 して下さったこと、新規通所者をお迎えすることができたこと(男女各一名、区分 6、毎日) で、経営基盤の改善も進めることができました。

☆その他

- ○新型コロナウイルス感染症対策で、とても不安な日常が続いています。感染症対策や防災面で の事業継続のための方策づくりをできる範囲で進めています。
- ○外出や作品発表の機会が激減していますが、通所者・支援者ともに創意工夫をしながら、プログラムを充実させることができました。
- ○長期入院から退院できたが、「感染予防」のため通所が許可されない方が一名いらっしゃいます。相談支援員さんのご尽力で、特別「訪問支援」ができるようになりました。リモートの活用で、訪問者だけでなく、通所者との取り組みや交流を短時間ですが実現できました。「緊急事態宣言」により休止中。
- ○同じく長期入院から退院できた方の通所が再開されましたが、残念ながら再入院となりました(退院後の生活の場が見つからないことも退院が難しい要因)。
- ○通所者の増加により、支援体制・送迎体制・車両の確保等の課題が大きくなっていますが、法 人としての人員配置・育成などの協力、タクシー利用などの工夫で対応することができました。
- ○通所者の抱える課題が様々ですが、関係機関との連携による改善を進めることができるケースもあり、連携の必要性が実感されました。
- ○交流の中で、個々の抱えている生活課題(将来の自立、制度利用の課題、生活経験づくりの希望等々)も具体的に共有されました。プログラムで取り組めること、関係機関との連携で改善できることに、取り組む始めることができました。
- ○様々な課題が見えてくる中で、関係機関との連携や、支援員の共通認識づくり、スキルアップ の必要性もますます高まっており、2021 年度の取り組みに反映させていこうとしているとこ ろです。

8、重度訪問介護従事者養成研修

(居宅介護従業者養成研修)

- ・2020年10月 定員8名で実施
- ・1 名の受講となりました。

9、コロナウィルス感染対策

(1)設備、備品の整備

国のコロナ感染対策補助金も活用して実施しました。

- ○ケアホームアピカ
- ・感染に対応する多機能型簡易居室の設置 これまで使用していなかった居室を新たに活用、改修して、2名のスタッフ が臨時で宿泊できる多機能型簡易居室を設置しました。シャワー室も設置し ました。入居者発熱時に実際に活用しました。
- ・リビングに換気設備を設置 吸気口の新設、換気扇の新設により窓を閉めていても換気できるようにしま した。
- ・換気に対応できるようエアコンの新規入れ替え(暑さ、寒さ対策)
- ・介護者居室にベッドを設置

○グループホーム無限

・感染に対応する多機能型簡易居室の設置

無限を自己所有としたので、敷地内に感染時に入居者の移動またはスタッフ の宿泊に利用できる居室を設置。

なお、隣家からの申し入れもあり(簡易居室の屋根ができたことで、そこを 足場として泥棒などが隣家のベランダへの侵入が容易となるとの懸念)、防 犯対策の設備を追加設置。防犯灯の設置、屋根周りに有刺鉄線の設置。隣家 とは、以前にも、看板設置で迷惑をかけた経過があり、苦情も含めて話し合 える関係があって良かった。

・2階にトイレの新設

もともとトイレが1階に1つしかなく、2階にもあったら便利だろうという 思いはあったが、感染対策の面からも2階にもトイレが必要との認識で、ト イレを新設。

- ・もともとは入居者どうし食堂のテーブルを囲んで夕食を食べていたが、感染対策のため、一人用のテーブルを2つ追加購入し、元のテーブルも使うことで、入居者が対面せず、距離をとって食事できるようにしました。
- ・その他~室内干し対応に除湿器を設置

○グループホーム光

・感染に対応する多機能型簡易居室の設置(賃貸)

入居者家族が所有していて、普段は使っていない居宅を賃貸することで、感 染発生時に支援するスタッフが自宅に帰らず宿泊できる場所を確保。

最大7室を使うことができる場所となっている。レンタルベッド、レンタルストーブなどを活用している。

○しののめホーム

- ・空気清浄機、加湿器、サーキュレーター、テーブルへのアクリル板の設置
- ・移動用に電動自転車を配置

○ケアサポートしののめ

- ・空気清浄機、加湿器、サーキュレーター、テーブルへのアクリル板の設置
- ・もともと 24 時間換気用の換気扇を吸込み量が強いものに交換
- ・敷地にユニットハウスを設置し、事務所でスタッフが密になることを軽減で きるようにしました。

(2) 感染防護具等の消耗品の備蓄

- ・マスク、フェイスシールド、感染防護衣(使い捨てエプロン)、手袋、ヘアキャップ、シューズカバー(フットカバー)を備蓄
 - ~グループホーム、単身利用者の半分(15人程度)の緊急支援を 10 日継続できる程度の支援に使える分量を備蓄

・ゴーグル、花粉メガネなどの眼の防護具、携帯用アルコールボトルを常勤、 非常勤スタッフへ配布

(3) テレワーク等への対応

- ・ケアサポートしののめとしののめホームをつなぐ、テレビ会議システムを設置(リース)
- ・各拠点に、ズーム使用に性能が十分なパソコン、マイク、カメラ等を設置
- ・テレワークに対応するVPN設備を土師事務所に設置

(4)各スタッフの感染対応

- ・全体研修会で防護具の着脱訓練(当時はレインコートを使用)
- ・発熱、濃厚接触、感染時の支援体制のBCPづくりと全体研修での全体化 (各スタッフへの個別の聞き取りを含めて)
- ・防護具の着脱動画の作成
- ・産業医によるコロナウィルス感染症の講義の実施
- ・各種通知の随時発出

10、福祉医療機構コロナ対応融資(3月理事会再掲)

- 3月理事会で決定し申請、5月に融資が実施され入金がありました。 交流センター700万円、たまごハウス500万円
- ○対象施設(南部交流センター、たまごハウス) 新型コロナウィルスによる影響で、コロナ前の前年比で5%以上減収になった月がある事業所(施設単位)
- ○南部交流センター及びたまごハウスが、2020 年 4 月の緊急事態宣言前後の 2 月、3 月、4 月、5 月にかけて、上記の条件に含まれる減収がありました。 感染疑いの人が出たことによる直接的な休業は数日でしたが、それ以上に 利用者の通所控えがありました。

2021 年度に向けても感染発生のリスクがあり、この状況で通所を 2 週間停

止などの事態が発生すると財政的に厳しい状況が予想されます。

国の施策として無利子(5年目まで)、無担保の融資が受けられるので、運転資金2か月 分を融資申請し、財政不安に備えておきたいと思います。無利子なので、休業の不安がない段階までコロナが収束した場合に、財政に余裕があれば繰り上げ返済も可能です。

	南部交流センター	たまごハウス	
人件費	310 万円	210 万円	
事業費	10 万円	28 万円	
事務費	30 万円	12 万円	
合計	350 万円	250 万円	1か月の必要経費
2か月分	700 万円	500 万円	
	4.0万	2.9万	返済15年(6か月据え置き~174回)

11、グループホーム無限の購入

昨年4月、大家さんの家業がコロナウィルスにより減収したとのことで、グループホーム無限物件について3か月程度先に契約終了の申し入れがありました。

急な移転は実際にも無理なのと、いずれにしてもこのタイミングで移転するのは入居者にとっても法人にとってもよくないだろうとの結論により、賃貸の土地、建物を購入する方向で検討を始めました。そして、2021年8月に近畿労働金庫の融資を受けてグループホーム無限の土地、建物を購入しました。返済は15年、現在家賃として支払っている金額と同程度を返済に充てる計画です。無限を購入したことにより、購入当初は計画していませんでしたが、感染対策補助も活用して、感染対策のための多機能型簡易居室の増築工事や2階へのトイレ設置などを実施することができました。